

「漁業者の経営安定のために」 第十七回

平成二十三年度からスタートした「漁業収入安定対策」（ぎよさい十積立ぶらす）、この現状をわかりやすくお伝えする連載の第十七回目は、本年より「ぎよさい・積立ぶらす」北海道推進協議会の委員に就任をいただいた本道系統団体の新役員の皆様より、所得補償という観点から制度の意義と効果、その大切さを、お話し頂きました。

北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務 瀧波憲二 「次世代に引き継ぐ漁業経営の安定化のために」



今年、北海道において、秋鮭こそ水揚げが昨年を上回る結果となったものの、地域による格差が生じており、また、サンマ・イカ・昆布等の主要魚種は依然全道的に低迷している状況にあります。

また、これまで経験したことのない自然災害、昨年発生した赤潮被害など取り巻く環境は厳しさを増しています。

さらには、収束の見えないコロナ感染に加え、円安による物価高騰、ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイルなど、今後漁業経営にどのような影響を与えるのか先行きが見えない不安な状況が続いています。

そのような中、令和三年のぎよさいの加入実績は一千七百四十二億円、積立ぶらすの加入実績は三百四十六億円となっており、一方ぎよさいの支払いは百九億円、積立ぶらすは百九十二億円が払い戻されました。

令和三年の全道の水揚げが二千五百八十九億円ですから、実に一割以上が上積み補償されたこととなります。加入要件、補償水準の低下など課題はありますが、今、漁業経営の大きな柱として支えている事業であることは言うまでもありません。

ぎよさい制度は昭和三十二年、共水連の前身である全国水産業協同組合共済会における試験事業に始まり、昭和三十八年第一回北海道漁業協同組合長会議、同年十二月に行われた全国漁民大会の要請運動を経て、昭和三十九年「漁業災害補償法」が施行され、誕生しました。以来、漁業の不安定な水揚げを補填するための共済制度として漁業経営の安定に貢献してきましたが、何とか農業のような所得補償制度を漁業にも創設できないかということで、平成十七年頃から行政・系統団体による検討が進められ、平成二十年に「積立ぶらす」が創設されました。当初は、効率的安定的な中核的漁業者の育成という観点から、年齢・所得制限や経営改善計画の策定など要件があり、一部の漁業者しか加入できませんでした。平成二十三年に改正があり、「資源管理に取り組む」ことを要件に誰でも加入できるようになり、さらには積立負担も本人1・国1から本人1・国3に改善され、漁業者にとって大変メリットのあるものとなりました。

今後の課題としては、養殖業の加入要件として基準値の5%削減がありますが無給餌養殖には不必要であり撤廃を求めるほか、「積立ぶらす」を毎年度の予算事業でなく、恒久的な制度として法制化することが望まれます。

これまで北海道の漁業は、幾多の難局を乗り越えてきました。いまもなお全道域に七十四もの漁協が存在し、地域のコミュニティを創り上げていることは、全国でも稀です。これからも、次世代へ引き継ぐ漁業経営の安定化をはかるべく、ぎよさい・積立ぶらすに加入し、万が一の事態に備えますよう、よろしく願います。

漁業者にとって加入しやすく、より良い制度になるよう、引き続き関係団体とも連携し国に働きかけていく考えです。

依然として、漁業経営を取りまく環境は厳しい状況が続いておりますが、漁業者の経営安定に向け、今後とも、系統団体と行政が一丸となって、「ぎよさい・積立ぶらす」の一層の加入促進に取り組んでまいります。

北海道信用漁業協同組合連合会 代表理事常務 小林 洋

「ぎよさい・積立ぶらすは漁業者の強い味方！」



共済制度は「漁業災害補償法（昭和三十九年）」を根拠法として、協同の理念に基づく漁業者の「相互救済の精神」を基調としてつくられた漁業者を守る制度であります。特に資源管理・漁業収入安定対策（ぎよさい・積立ぶらす）は、漁業者が将来にわたって継続的に漁業経営ができる環境を構築するため、資源管理や漁場造成に取組む際に課題となる収入の減少を補填し、漁業者の皆さんが安心して仕事をする環境づくりを下支えるものであり、この制度は本当に素晴らしい取組みであると認識しています。

「経営のリスク補完は万全に！」

平成の終わりから令和にかけては特に想定範囲を超えるような自然災害や地政学リスクが発生しています。ゲリラ豪雨や巨大台風、爆弾低気圧に伴う漁獲物や漁業施設・漁網等への被害、赤潮（カレニア・セリフォルミス）による大きな漁業被害、ウクライナ情勢に起因した燃油や物価の高騰、コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う経済の停滞に伴う魚価の低下等、漁業者の経営リスクは様々なところに点在しています。ぎよさい・積立ぶらすはこれらのリスクを低減してくれる制度であり、共済掛金は必要最低限の漁業経費であると認識しています。

「後継者対策にも大きく貢献！」

次の世代を担う若者が安心して漁業の世界に入ってくる環境整備も大変重要な取組み課題となっております。

この課題を大きく改善させたのが、「浜の担い手漁船リース事業」です。この事業が開始され道内においては六年目を迎えておりますが、国の充実した支援により漁業者には大きな負担を強いることなく漁船の更新が図られ、ぎよさいと積立ぶらすの加入が加わることににより安心して漁業を行える環境を整備できたのも継続的な担い手対策の成果であると考えております。

「利用率向上には漁業者の理解と地道な推進あるのみ！」

令和四年度に最終年度を迎える「ぎよさい普及推進全国運動」令和の備えも「ぎよさいとぶらす」に呼応し、「ぎよさい・積立ぶらす」を道内に完全普及させるため北海道推進協議会においても啓蒙活動等を実施しておりますが、令和四年三月末時点における道内の加入率は、ぎよさいが八十八%、積立ぶらすが八十五%と高い加入率で推移してきており、大台の加入率九割までもう少しのところまでできております。

「ぎよさい・積立ぶらす」は、漁業を安心して経営していくために必要不可欠な制度であることは揺ぎ無いことなので、未加入の漁業者の方々にはねばり強く制度の有用性を説明し継続的な加入推進を行っていきたくと考えております。

依然として、漁業経営を取りまく環境は厳しい状況が続いておりますが、漁業者の経営安定に向け、今後とも、系統団体と行政が一丸となって、「ぎよさい・積立ぶらす」の一層の加入促進に取り組んでまいります。

全国漁業信用基金協会北海道支所 運営副委員長 河内山 勉

「先行き不透明な本道漁業に、大きな力となる
一層の制度充実に向けて」



この度、「ぎよさい・積立ぶらす」北海道推進協議会委員に就任いたしました河内山でございます。

私は、昭和六十年四月、当時の北海道漁業信用基金協会に入会以来、現在まで三十七年間、本道漁業者の皆様の信用力補完に微力

ながら努めて参りました。

今回、委員就任を機に漁業共済と北海道推進協議会について、私なりに理解していることを申しあげますと、基金協会同様、「浜の発展に寄与する」ことを目的としていることに変わりはありませんが、漁業共済は言いつまでもなく、漁業災害補償法に基づく「所得補償」であり、不漁や災害に遭われた場合でも漁業者が経営を維持できるようにお手伝いすることを使命としています。

そして、その使命と連動する形で北海道推進協議会は、行政と系統団体が一体となり、各浜への普及推進運動に取り組むことで、本道漁業者の漁業共済への普遍的加入実現を目指していくものであると考えております。

本道漁業にとっては、私たちの仕事が目立たないのが理想ではありません

が、「信用保証」業務で得た知見を活かしながら、「ぎよさい・積立ぶらす」の普及推進運動に係わっていくことにより、基金協会の「信用保証」と漁業共済の「所得補償」の2つの「ほしよつ」を通じ、「浜の発展に（微力ながら）寄与」していきたいと思っております。

最近の本道漁業を振り返ってみますと、主要な漁種の不漁や、昨年の「赤潮」による甚大な漁業被害の発生など、予想もしなかった自然環境の変化とも考えられる出来事があり、大きな心配の種となっております。

そして、このような状況を反映してか、令和になってからの漁業共済の支払共済金は、三年連続で百億円を超えとともに、積立ぶらすにおいては令和三年度の漁業者への払戻金は百九十二億円と十年前の五倍以上に増加しているそうです。

以上を踏まえますと、「ぎよさい・積立ぶらす」は今後も本道漁業にとって必要不可欠な制度であり、この「ぎよさい・積立ぶらす」のさらなる「制度拡充」と共済組合の推進方策である「未加入地域における主要漁業・養殖業の加入推進」、そしてその延長線上にある「漁業生産の九割が漁業収入安定対策に加入すること」は、本道漁業にとって大変重要な課題であると改めて認識するところです。

北海道推進協議会の委員として、この課題の達成に向けて、精一杯責務を果たしていきたいと考えております。

『今後の共済金・積立ぶらす支払見込』

太宗漁業で百五十億円を超える支払を見込む

本年十二月以降に見込まれる最大支払額は、主要漁業の「天然こんぶ」、「秋さけ定置」、「さんま棒受網」における共済金の合計で約三十九億円、積立ぶらすの合計で約百一十億円となっております。

【天然こんぶ】

天候不順や漁場環境の変化による繁茂状況の悪化等により、主産地で減産となる見込みです。

本年九月末の販売分に未販売金額を聞取り、試算したところ、函館・釧路・稚内地区を中心に漁獲共済で六億円、積立ぶらすで九億円、合計で十五億円の支払が見込まれています。

【秋さけ定置】

全道全体では前年を上回る水揚となっているものの、主産地である太平洋側では来遊不振の漁況であり、日高・根室地区を中心に漁獲共済で十五億円、積立ぶらすで九十九億円、合計で百十四億円の支払が見込まれています。

【さんま棒受網】

過去最大の不漁となった昨年の同時期を若干上回る水揚となっているものの、記録的な不漁が続いており、漁獲共済で十八億円、積立ぶらすで三億円、合計で二十一億円の支払が見込まれています。

当組合では、共済金・積立ぶらすの早期支払に向けて、適切かつ迅速な処理に取り組んでおりますので、手続きに必要な書類の手配など関係各位のご協力をお願い申し上げます。

令和の備えも
ぎょさいと
ぶらす

